

# A 借金

膨大な投資に対して得られる利益が疑問で、  
借金はストレスになります。きっぱりと断りましょう。

ニンヒニはたたでさく店が並んでいて、競争が激化し、おまけに少子化なので、潰れていく店がたくさん出ています。つまり、継続して稼げる保障などまるでないのに、新しい店を作れば担当者には報奨金？が入り、あとは知ったこっちゃない、といふことでしょうか。

であつてもご相談者からすれば、もし無借金ならば、賃料が払われなくなつた場合、店を畠んで土地を元に戻してくれ（その旨契約書に盛り込んでおく必要があります）で済むかもしれませんのが、借金を背負つていては恐ろしい話になってしまいま

ても借金はストレスですし、ことに高齢者の場合は絶対に避けるべきです。

もともとスキーム自体に無理があるので、いざれ賃料も入つてこなくなる公算が高く、結局借金は、債務者であるご相談者ひとりが背負うことになるでしょう。悪くすれば、ご自宅まで競売にかかるかもしれません。失礼ながらそれでも、最大で30000万円+延滞利息を払えるかといえば、難しいでしょう。それこそ預金をはたくなど、本当にもう身ぐるみはがされることになるかもしません。

を企んでいるとまでは思いませんが、契約当事者ではない商社は責任は取らないし、債務はご相談者自身のものなので、裁判に訴えても勝ち目はありません。そもそも裁判なんて、ストレスになるだけです。

何か変だなと思つたからこそ相談してくださつたのでしょうか。良かつたです。年金も家もあり生活も困つていないので、今からあえて訳の分からぬストレスを抱えて老後を台無しにする必要はないと思いますよ。きっとお断りしましょう。



空地に某コンビニから出店したいと  
相談がありましたが…

つかぬ相談で恐縮です。私は最近70歳になり仕事も辞めて、今は田舎に引っ越し、年金暮らしです。自宅以外に約300坪の空地があるのですが変形地の上、山が迫っていて何とかの折には危険なので、駐車場にして何台か停めているだけです。

び、この間賃料をずっと用40万円払ってくれるというのです。契約書は公正証書にしてくれるとか、骨子をお見せします。

でも、そのうちに話が変わってきて、土地整形代のうち30000万円は私が負担してくれというのです。私が今から借金はできない、連帯保証人も頼めないと拒むと、保証人なしでも銀行は貸してくれる、10年で返済するのに、コンビニのほう

料に上積みして払うから、私は何の損もないと言うのです。土地には3000万円の価値などまったくなく担保にならないのですが、賃料を債権質にするので大丈夫だと書類をくれました。

相手が言うとおり大丈夫な話多額の借金は気が重く、一体どうしたものかと思っています。

に答へまつ

# 佐々木知子の法律相談



佐々木知子  
ささきともこ  
弁護士  
帝京大学法学部教授